

公益社団法人 杉並区シルバー人材センター広報誌

# シルバーはすぎなみ

令和8年4月 No.180



令和8年度事業計画と収支予算

高齢者の健康

## 令和8年度 事業計画 と 収支予算

令和8年度は、令和7年度から三か年にわたって取り組んでいる第三次れいわライジングプラン一年目の成果と課題から得られた知見を踏まえ、三か年計画の目標達成に向け、様々な取り組みを進めます。

会員の皆様と事務局が一丸となり、安心して働ける環境の整備や、発注者からの信頼維持に取り組んだ成果を以下のように本年度の事業運営に反映してまいります。

**【受託事業・就業機会提供事業・労働者派遣事業】** センターの事業収入と会員の就業実績を左右する仕事の受注については、区民サービスに直結する杉並区からの公共事業について、三者包括契約（準委任）を含めた柔軟な就業体制を整備するとともに、現在の社会環境に適応したシルバー人材が請け負える新たな業務の提案を進めます。また、近年の受注増加が著しい派遣事

業やマンション共用部清掃等屋内清掃について、会員が良好に就業できる環境を整備し、またスマスマの活用により就業公表から依頼手続きまでを迅速かつ確実に実施します。

**【調査研究事業】** 利用者の満足度が高い履行状態を確保できるように、満足度を測るためのQRコードを用いたアンケート調査を適宜実施します。また、就業・広報・地域活動の各委員会を中心に、当センターの健全な事業運営に必要なとなる情報や事業実績等の調査・収集を適宜行い、早期の課題解決に取り組めます。

**【研修・講習事業】** 東京しごと財団

における技能支援講習会への推薦のほか、当センター独自におしごと体験会、職種別スキルアップ講習会を開催し、就業会員や後継者が不足している職種への充足を図ります。

**【普及啓発事業】** 情報化社会に適応するため、デジタル情報による会員への通信連絡手段として、スマスマの普及啓発をさらに推進し、就業や地域活動、安全に関する迅速な情報発信を行います。また、区や地域のイベント等に積極的に出展し、センターの取組を紹介し魅力を伝えるとともに新規会員の募集も行います。

**【社会参加等支援事業】** 多くの会員が

就業以外にも社会貢献活動に積極的に取り組んでいけるように、活動に対するインセンティブを付与するポイント制度を確立します。

**【安全就業推進事業】** 就業の際は会員手帳、温湿度計の携帯を必須とし、自転車利用会員にはヘルメット着用の推奨もを行い、事故の未然防止と再発防止に努めます。

**【センター運営】** 定款及び関係法令等に係るコンプライアンスを徹底し、組織運営におけるガバナンス強化に向け、適正かつ透明性の高い運営体制を推進します。

表 令和8年度 収支予算 (単位:円)

経常収益(収入)	本年度	前年度(補正後)	差引増減
受託事業収益	793,148,000	939,599,000	△146,451,000
受取配分金	688,427,000	824,630,000	△136,203,000
受取材料費等	6,388,000	6,429,000	△41,000
受取事務費	98,333,000	108,540,000	△10,207,000
受取センター業務委託料	15,317,000	0	15,317,000
労働者派遣事業等受託収益	11,607,000	7,360,000	4,247,000
トライアル就業事業収益	300,000	300,000	0
正会員受取会費	4,060,000	5,470,000	△1,410,000
受取補助金等	142,294,000	139,479,000	2,815,000
連合交付金	21,132,000	20,860,000	272,000
区補助金	120,886,000	118,313,000	2,573,000
補助金等振替額	162,000	162,000	0
安全就業事業助成金等	0	30,000	△30,000
人間ドック利用補助金	114,000	114,000	0
特定資産受取利息	101,000	49,000	52,000
雑収益	0	30,000	△30,000
<b>A 経常収益(収入)合計</b>	<b>966,827,000</b>	<b>1,092,287,000</b>	<b>△125,460,000</b>

経常費用(支出)	本年度	前年度(補正後)	差引増減
受託事業	692,659,000	828,659,000	△136,000,000
支払配分金	688,427,000	824,630,000	△136,203,000
支払材料費等	4,232,000	4,029,000	203,000
就業機会提供事業	86,039,000	88,848,000	△2,809,000
労働者派遣事業	687,000	448,000	239,000
調査研究事業	110,000	219,000	△109,000
相談事業	0	15,000	△15,000
研修・講習事業	629,000	367,000	262,000
普及啓発事業	5,999,000	8,149,000	△2,150,000
社会参加等支援事業	2,004,000	5,047,000	△3,043,000
安全就業等推進事業	2,918,000	3,322,000	△404,000
共通(事業費)	128,808,000	122,955,000	5,853,000
管理費	46,995,000	45,846,000	1,149,000
什器備品除去損	0	1,000	△1,000
<b>B 経常費用(支出)合計</b>	<b>966,848,000</b>	<b>1,103,876,000</b>	<b>△137,028,000</b>
当期一般正味財産増減額(A-B)	△21,000	△11,589,000	11,568,000
一般正味財産期首残高	113,026,229	124,615,229	△11,589,000
一般正味財産期末残高	113,005,229	113,026,229	△21,000
当期指定正味財産増減額	△162,000	△162,000	0
指定正味財産期首残高	564,750	726,750	△162,000
指定正味財産期末残高	402,750	564,750	△162,000
正味財産期末残高	113,407,979	113,590,979	△183,000

### \*おしごと体験会\*

就業委員会では、就業者が不足している職種と地域に重点を置き、より効果的な就業促進につながるよう、新たに「おしごと見学会」体験会を企画しました。令和7年度は、通学案内交通指導・マンション清掃・植木剪定の3職種を対象に、実際の就業現場で実施しました。「興味はあるが一歩踏み出せない」「どんな仕事か分からない」「自分のできるか不安」といった思いを解消し、イベント感覚で気軽に参加できる体験会を目指しています。

#### 【マンション清掃】

1月の寒空の中、「マンション清掃のおしごと体験会」に3名の会員が参加しました。ゴミ出し、掃き掃除、拭き掃除など、日常清掃の基本的作業を実際に体験していただきました。当



日は天候にも恵まれ、身体を動かしていると寒さも気にならず、気持ちよく作業ができました。参加者からは「ゴミは思ったより軽く、分別もすっかりされている」「マンション内もきれい」などの声が寄せられ、就業に対して意欲的な様子も見受けられました。マンション清掃は朝の2時間程度から、日時自由の仕事も多く、他の仕事やプライベートとの両立がしやすい点が魅力です。また、センターでの清掃業務には管理作業や高所作業は含まれず、就業前には必ずコーディネートが現場確認を行うため、安心して働くことができます。健康維持にも役立つお仕事としておすすめします。

#### 【通学案内交通指導】

##### ●三谷小学校

通学案内・交通指導は、多くの会員が従事している業務ですが、まだまだ十分に知られていないことがあります。11月12日(水)朝、見学会を実施しました。

当日は、3名の方が見学会に参加されました。業務の概要を説明後、指導員の立ち位置に移動し業務の様子を見ていただきました。

三谷小学校は約560名の生徒が在籍しています。交通指導員は3か所に分かれ、児童が安全に通学できるように旗を使用し誘導します。特に、早稲田

通りの三谷小入口交差点は多くの児童が往来するため、指導員は大変気を使います。また、今川3丁目交差点は、バスが左折するため、車と児童の両方に目配りをしなければなりません。このように大変な面はありますが、子供たちの元気な挨拶や笑顔を見ると、やりがいのある業務と感じていただけたと思います。(村上連絡員)

##### ●杉並第九小学校

11月26日(水)朝、3名の参加者と本部職員と小生を合わせた5名で実施しました。

最初に、学校の家庭科室にて8時までお仕事の詳細を座学にて実施しました。その後、質問時間を取り、質疑応答を実施しました。座学の後、4か所ある見守り立ち位置を回って、登校の集中する8時過ぎまで横断歩道の立ち位置、旗の振り方、笛のタイミングなどを説明しながら体験していただきました。皆さん、興味を持って見学されていました。

その後校内の控室に戻り、当日メンバーの紹介と控室の説明などを行い、質問など受け、体験会を終了しました。今回の体験会を通じて効果を期待して、後日本部担当者の方から1名の就業の報告をいただき、今後も他校での体験会の実施を進めていきたいと思います。(大倉連絡員)

##### ●荻窪小学校

2月9日(月)、会員5名が参加し、見学会を開催しました。当日は薄曇りながら穏やかな天候に恵まれ、見学会にふさわしい一日となりました。

はじめに荻窪小学校における交通指導の役割や意義、日頃の業務内容、やりがいや苦労などについて概要説明を行いました。その後、正門前の現場へ移動しました。参加者は、子どもたちとシルバー会員との実際のやり取りを間近で見学しながら、次々と質問を寄せ、終始活発な雰囲気になりました。下校中の児童が声をかけてくれる場面もあり、和やかな交流のひとつとなりました。待機場所に戻ってからの質疑応答でも、「他校でも同様の取り組みか」など具体的な質問が続ぎ、本部メンバーも丁寧に応じるなど、関心の高さがうかがえる充実した見学会となりました。(呉連絡員)



# 地区活動報告

## 高円寺地区

### 「新自転車交通安全ルール」講習会

1月23日(金)、コミュニティふらつと高円寺南『旧杉八小跡』で「新自転車交通安全ルール」講習会を開催しました。講師には杉並警察署交通課の方を招き、約1時間わかり易く解説して頂きました。令和8年4月1日から実施される自転車交通安全ルールは、今までの暗黙のルールに代わり交通ルールとして明文化されます。我々の自転車への認識は小さい頃から乗っており、免許証は不要、歩行者の延長で走りたい所を自由に乘っていました。では、正しくはどこを走ればよいか？歩道を通れるのか？交差点では？そこで軽車両という分類の【自転車安全利用五則】という内容が掲げられ、①車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者優先 ②交差点では信号と一時停止を守り安全確認 ③夜間はライト点灯 ④飲酒運転禁止 ⑤ヘルメットの着用(努力義務)となっております。参加者の皆さんは自分事として真剣に聞かれておりました。また、毎日自転車を利用しており、今回はペナ



ルティの「青切符」導入が気になり参加という方もおりました。

本来は自転車の交通事故を減らし、交通ルールを守り安全に利用しましょうというのが目的です。ペナルティの「青切符」も初年度は厳しくせず『注意喚起』にとどめ、ルールを知って欲しいということでした(ホッと胸をなでおろした方々が多くおりました)。

今回のイベント募集の参加申込みはスマホを見ての連絡が多く、平均年齢約75歳、総勢44名でした。直接スマホで皆さんの声を聴きながら受付をさせて頂きましたが、声がとてもお元気でした。また松庵、高井戸、浜田山、井草、荻窪と各地区から参加され、関心の高さにも驚きました。

予定募集人数も早く集まり、以前より心配が無くなりました。今回のイベント情報も「時流に合った興味のある内容」「分かり易い楽しいチラシ」を目指して作りたいと思います。(理事 渡部)

## 井荻地区

### 善福寺公園野鳥観察会

1月27日(火)、善福寺公園において冬の野鳥観察会を実施しました。当日は風もなく快晴となり、野鳥観察には最適な天候でした。

講師として、NPO法人杉並環境カウンセラー協議会の環境カウンセラー六車氏、井上氏、また協議会から2名のサポート(松井氏、西村氏)の方々が来られ、丁寧な解説を頂きました。参加者は、体調を悪くされた方もいて11名となりましたが、5名と6名の二班に分かれ善福寺公園の下の池から上の池へと湖畔を散策しながら、冬にしか見られないコガモやヒドリガモなどを観察することができました。環境カウンセラー協議会からお持ちいただいた



## 和田堀地区

### 文化財たくさんの妙法寺見学

皆様は、青梅街道と鍋屋横丁通りの交差点付近に「鍋横みちしるべ」の跡が残っていることをご存じでしょうか。約150年前の明治11年に建立され「是より堀ノ内江十八丁十間」と妙法寺までの距離が刻まれている(大元は約240年前の石碑建立)。



ということで、今回のイベントは妙法寺見学を企画しました。冬の開催(2月16日)でしたが、平年より気温が高く穏やかな天気に恵まれました。山務職の方に建物の隅々までご案内頂きました。祖師堂、本堂、日朝堂、二十三夜堂、御成りの間等々の文化財が全て繋がっており、驚きました。縁起から始まり、何故「やくよけ祖師」なのか、「眼病平癒」なのか、「学業成就・入学祈願」なのか、また江戸時代の建築や彫刻、狩野派の画、鉄門、二十三夜堂が石造りになつている理由、徳川將軍家とのつながり、当時の棟梁による木の目の使い方、猪目(イノメ)・墓股(カエルマタ)、更には作家・有吉佐和子の碑について解りやすくユーモアに溢



れた説明をして頂き、1時間半があつという間に過ぎてしまいました。解散後は各自約1万2千坪もある境内を散策し、妙法寺を満喫しました。冒頭に触れた「道しるべ」は平成14年に妙法寺の敷地に移設されました。環状七号線の妙法寺参道入口脇に建っています。ご興味のある方は是非妙法寺に足をお運びください。(理事 宮西)

## 阿佐谷・高円寺地区

### シルバー寄席

今回は高円寺・阿佐谷地区共同開催にて「第2回シルバー寄席」を開催いたしました。

2月24日(火)、高円寺公益社様のご厚意により会場をお借りして、参加者約40名が一足先にお花見気分を堪能!

杉並江戸落語研究会のご協力によりスタートは「くらしえ」さんのお囃子。梅は咲いたか♪桜はまだかいな♪♪三味線と太鼓で会場が一気に華やきました。

2組目は「高円寺亭オスカル」さんの講談。演目は『西行鼓が滝』。高名な歌人・西行法師が鼻を折られる様子を描いたユーモラスなお話…。

ここで再度「くらしえ」さんの登場で、手踊り『ぎつちよんちゃん』のレクチャーを受け、会場の全員で身体をほぐして楽しみました。

3組目は「高円寺亭小鈴」さんのマジックショー!カードマジック、予知能力?マジック、スカートマジックなどなど、会場を華やかに盛り上げて、煙に巻いて楽しませていただきました。

トリは「高円寺亭たら好」さんの落語。演目は『富久』。さて、オチは…?約1時間半、4組の公演で大いに笑って、楽しい時間を過ごしました。会場の皆様からは次回「第3回シルバー寄席」開催を期待する声も沢山いただきました。出演者の皆様、会場へ足を運んで頂いた皆様、ありがとうございました。(理事 小宮)

## 和泉下高地区

### 池袋防災館体験ツアー

体験ツアーは、春の火災予防期間



中の3月9日(月)、参加者22名による救急救命演技演習からスタートしました。

インストラクターの手順に従い、倒れている人の意識確認や周囲の安全確認、119番通報、胸骨圧迫、AEDの使用等を実施しました。大きな声で周囲の人に助けを求めること及び出血が認められる場合は、感染予防の観点から素手で直接血液に触れないことなどを再確認しました。

次の地震コーナーでは、6人1組となり「地震だ!まず身の安全」、テーブルの下に潜り込みます。震度7の激しい揺れの中では、お互い頭を守るのが精いっぱい!と実感できました。地震時の行動、直後の行動、その後の行動についての説明も受けました。

火災・煙コーナーでは、タオルやハンカチで鼻や口を押え、姿勢を低くして床に近い空気を吸い、壁に手を当てながら、避難口誘導灯や通路誘導灯を確認し、煙の中から避難する方法を学びました。避難のポイントには、「①おさない②かけない③しゃべらない④もどらない」↓「お・か・し・も」の4点と児童には教えているそうです。

最後は、消火コーナーです。消火器のピンを抜く、消火ホースを火に向ける、レバーを握る、参加者全員が消火実技を行い、体験ツアー終了となりました。

参加者からの「インストラクターの説明も面白く、気軽に防災体験ができ、楽しく、大変有意義だった。次は、孫と一緒にかな」との感想を聞きながらの散会となりました。(理事 大槻)

### 高井戸地区 新自転車交通ルール情報講習会

4月から自転車交通ルールが大幅改正されると知り、高井戸警察署交通課の方に情報講習会を依頼しました。

3月12日(木) 10時30分〜12時、高井戸地区民センターで開催、会員33名・一般4名、計37名の参加でした。前半はビデオで正しい自転車の乗り方やルール説明等があり、後半は



**自転車の交通安全ルールとヘルメット着用**  
安全管理委員会

みなさんはご存知ですか？  
自転車の交通事故の抑止を図る目的として、令和8年4月1日から16歳以上の自転車利用者を対象に交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。青切符導入の背景にはいくつか理由がありますが、一つに自転車事故の割合が年々増加し、令和6年中に発生した自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3は自転車側にも法令違反がありました。そのため、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反については反則金を科すこととなります。青切符の対象となる反則行為は113種類にも及びますが、身近な反則行為・反則金は「信号無視や右側通行6,000円」・「ブレーキ不良や一時不停止5,000円」・「携帯電話使用等(保持)12,000円」などが挙げられます。自らが違反をしないために内容を

**青切符により検挙される違反例**

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙を行います。

<b>信号無視</b> 6,000円 <small>点滅信号を無視した場合 5,000円</small>	<b>一時不停止</b> 5,000円	<b>右側通行</b> 6,000円
<b>携帯電話使用等(保持)</b> 12,000円	<b>遮断踏切立入り</b> 7,000円	<b>制動装置(ブレーキ)不良</b> 5,000円

※これらの違反は一例になります。

詳しくはココをみてコシ！  
監視庁ホームページ  
【交通反則通告制度】  
重大な違反※をしたとき又は交通事故を起こしたときは、刑事手続(赤切符)で検挙されます。  
※ 酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等(交通の危険)

さらに!  
信号無視等の16種類の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

街とともに。人とともに。  
FOR MORE COMMUNICATION  
監視庁  
交通安全を啓発、指導だけでなく、危険のある方法が満載!  
TOKYO SAFETY ACTION  
https://www.safetyaction.tokyo/

青切符の適用や違反例等の説明、ヘルメット着用の重要性など高井戸周辺道路の具体的な道路名をあげての説明でしたので、分かりやすく身近に感じられました。

質疑応答はすぐに手が上がり、切れ目なく続き、40分間を超えた時点で打ち切らせて頂きました。

通学案内交通指導員やOBの方々の発言が多く、日頃電動ママチャリの危険な自転車を見ることが多いようで、警察に取り締まり強化の願いや色々な状況での警察としての見解を求めた発言もありました。

終了後の片付け中も熱心に質問・確認されている方もいて、良い機会が出来たように感じました。(理事 小川)



全国における令和6年中の自転車乗用中の損傷部別死者数を見て、「頭部」が全体の約5割を占めており、事故発生時に致命傷につながる可能性が非常に高いことが分かります。令和7年度は都内シルバー人材センターでも大丈夫！イベントも参加できるときだけでOKです。自分の健康情報を記録したり、結果を確認してみ、そんな気軽な関わり方でも、日々の生活にちょっとした楽しみが増えます。

②すぎなみ健康チャンネル  
YouTube「すぎなみ健康チャンネル」では、短時間でできる運動動画をはじめ、栄養や歯・口の健康に関する動画も配信しています。多くの動画は数分程度で、スキマ時間に気軽に視聴できる内容です。「今日は体を動かしたい」「食事のヒントがほしい」「口の健康が気になる」など、その日の気分や関心に合わせて動画を選ぶのも魅力です。

**高齢者の健康 連載-47**

**毎日にちょっとした楽しみを!**

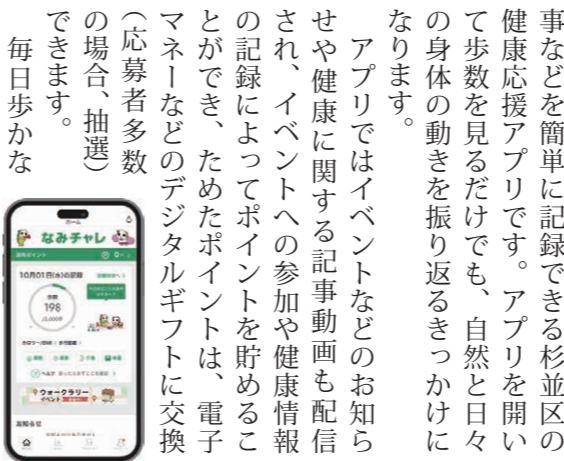
杉並保健所健康推進課  
健康推進係 常山 美保

仕事や地域活動など、日々いきいきと活躍されているシニアの方が杉並区には多くいらっしゃいます。そんな毎日を大切にしている皆さんに、日常の中で気軽に取り入れていただけるものがあります。

①健康アプリ「なみチャレ」  
「なみチャレ」は、日々の歩数や食事などを簡単に記録できる杉並区の健康応援アプリです。アプリを開いて歩数を見るだけでも、自然と日々の身体の動きを振り返るきっかけになります。

アプリではイベントなどのお知らせや健康に関する記事動画も配信され、イベントへの参加や健康情報の記録によってポイントを貯めることができ、ためたポイントは、電子マネーなどのデジタルギフトに交換(応募者多数の場合、抽選)できます。

毎日歩かな



知ることも大切ですが、乗る前、乗る際に心がけたいポイントを3つ、ご案内します。

(1)フタはしゃべる(乗る前)  
①ブレーキ…前後のブレーキはきちんと効くか?  
②タイヤ…空気は入っているか? タイヤにキズやささったものはないか?  
③ハンドル…ハンドルを上から見たときに曲がっていないか?  
④しゃべりたい(車体)…サドルに座ったときに、両足が地面に着くか? ライトは点灯するか? 反射器が壊れていたり、汚れたりしていないか?  
⑤ベル…音がちゃんと鳴るか?  
何事も事前の準備で事故防止です。

(2)ちょっと待て  
急ぐ気持ちにブレーキを!  
(乗る際)  
当センターの会員さんによる、令和8年度安全標語、最優秀作品です。この標語を胸に、急ぐ気持ちにブレーキを。  
①あわてず急がずゆっくり走る  
②交差点では必ず止まって確認  
③片手運転はしない  
④段差・マンホールに注意  
⑤無理と感じたら「押して歩く」  
これらを守って事故防止です。

(3)つけようライト!  
かぶろうヘルメット!(乗る際)  
見える、見られる、守られる。夜はライト、走るならヘルメット。どちらも命を守る大切な習慣です。

ヘルメットをかぶりましょう!  
4月1日よりすべての自転車利用者が対象です

事故を起こさないための4項目  
1 信号は必ず守りましょう  
2 [止まれ]の標線がある場所では、一時停止と安全確認をしましょう  
3 車道の左側を走りましょう  
4 夜間・早朝はライトを点けましょう

東京都シルバー人材センター連合  
(公益財団法人東京しごと財団) TEL.03-5211-2314

ンターでも就業中に相手方の不注意によって車両に巻きこまれ、死亡する事故がありました。特に高齢者は、事故発生時に重症化しやすくなる危険性もあります。しかし、実際のところ窓口や就業現場を見ていると、会員全体のヘルメット着用率はまだまだ低い傾向にあります。着用しない理由の中には「周りの視線が気になって恥ずかしい」「自分は元氣だから事故に遭わないし平気だ」といった声も聞かれますが、事故は予告なく突如起こります。転倒時の頭部保護にはヘルメットが大きな効果を発揮し、重大事故を防ぐための重要な役割を果たします。

今は規格をクリアしているヘルメットでも3,000円台から購入でき、万が一の際には命を守る大切な役割を果たします。

これを機会に、自転車の交通安全ルールの確認・遵守とヘルメットの着用を強く推奨します。

日々の楽しみのひとつとして健康づくりは「頑張ること」ではなく、暮らしを少し心地よくするためのものです。なみチャレで記録をつけたりイベントをのぞいてみたり、すぎなみ健康チャンネルの動画を見たりする時間が、日々の楽しみの一つになれば嬉しく思います。

ぜひ、ご自身に合った方法を見つけ、無理なくできそうなところから健康づくりを取り入れてみてはいかがでしょうか。

YouTube **すぎなみ健康チャンネル**

健康のママ知識  
歯と口の健康  
生活習慣病予防  
感染症の方向性

03-3391-1355

就任あいさつ

高齢社会 康齡社会 幸齢社会

事務局長 中村一郎

野球好きの私にとって、この春は苦痛の一言。『日本サポーター』としてWBCのテレビ観戦が叶わなかったからです。空いた時間は、YouTubeで埋めるしかありません。65歳の身にあつて動画の検索ワードは、「健康寿命維持の秘訣」一択でした。

「酒は適量」「喫煙厳禁」「適度な運動」「ストレス発散」、順位の差こそあれ上位はほぼこの顔ぶれでしたが、どの動画も1位は判で押したよう、「社会と関わる」もしくは「人と繋がる」でした。

本年3月まで40年以上、区役所で世話になりました。この間、「我がまち杉並」が大好きな区民の皆様と多数、仕事やプライベートで一緒に過ごしていただき、共に歳を重ねてまいりました。これこそが私の財産です。これからは、シルバー人材センターを通じて、さらに多くの『杉並サポーター』と出会い、活動を共にしていく中で、高齢社会の「高」の字を健康の「康」の字、さらには幸福の「幸」の字に変えていきたいと考えています。

新任のご挨拶 主事 桑田 栞

今年度より杉並区シルバー人材センター事務局に着任しました桑田栞と申します。前職は臨床研究モニター

として医師の事務サポートに従事しておりました。趣味は音楽鑑賞です。杉並区の小学校に転校して間もない頃、通学案内の方からの毎朝の温かいご挨拶に大変励まされたことが今でも心に残っております。その感謝を胸に今度は私が恩返しのできるよう精一杯努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

第16回 定時総会のお知らせ

「令和7年度事業報告」「令和7年度決算書類の承認の件」等のための定時総会を開催します。会員の皆さまのご出席をお願いいたします。  
日時：令和8年6月24日（水）  
午後1時30分開始  
（午後1時受付開会）

※所要時間は概ね1時間半を予定  
会場：セシオン杉並ホール

令和8年度 全体地区委員会のお知らせ

定時総会閉会后、同会場にて地区委員会を開催します。地区委員の皆さまのご出席をお願いいたします。

令和8年度 事務局編成

令和8年度の主な担当業務は表のとおりです。就業に関するお問合せは、その業務を担当する事務局にご連絡ください。

事務局	主な担当業務	所属職員
<b>本部署事務局</b> みなみ阿佐ヶ谷ビル6階 TEL：03-3317-2217 FAX：03-3317-9090	公共派遣事業 自転車駐車場管理・自転車整理/通学案内交通指導/小・中学校施設管理/児童館運営管理/公園・運動施設等管理(屋外清掃)/筆耕/広報紙・ポスター等配達・掲出/和洋裁/洋服のお直し工房/会員作品販売/環境美化巡回指導/ゆうゆう館受付等事業運営/孫の手サービス	中村事務局長 齊藤事務局長代理 小林/宮城/伊東/水野/南雲/ 桑田/宮本/権田/早川/ 田中/今
みなみ阿佐ヶ谷ビル7階 TEL：03-3317-9091 FAX：03-3317-9093	民間一般家庭 マンション共用部等屋内清掃/家事援助・育児支援サービス/屋外清掃/民間施設管理/雑役(水やり等)/ハウスクリーニング	田島/山田/渡邊/小林(千)/ 橋本/持田/中村(光)
<b>清水分室</b> 清水3-22-4 2階 TEL：03-3394-2253 FAX：03-3394-5004	技能職種他 植木剪定/除草(草刈り・芝刈り含む)/障子・襖・網戸張替/包丁研ぎ/各種出張サービス(パソコン操作・着付け・講座指導)/スーパーかご整理・駐車場管理等/会員企画提案事業(教室事業)/大工・塗装等	林道所長 井上/中村(浩)/森田/高橋

表紙写真に寄せて

「高井戸中学校アンネのバラ」

写真：アンネのバラサポーターズより貸与  
アンネ・フランクの父オットー氏より1976年に寄贈された3株の「アンネのバラ」が現在260株となり、平和のシンボルとして地域や生徒により大切に育てられ、毎年美しい花を咲かせています。5月と10月には一般公開されています。ぜひ一度「アンネのバラ」を見に高井戸中学校に足を運んでみてください。

編集後記

今月号では、自転車運転時のヘルメット着用を呼びかける記事を掲載しました。当センター安全管理委員会が昨年10月から今年1月にかけて6か所の就業現場で会員の自転車運転時におけるヘルメット着用状況を調査したところ、自転車利用者22名中、着用者は3名、着用率は13.6%にとどまりました。警察庁公表の全国平均21.2%を大きく下回る結果でした。ヘルメットは頭部と命を守るだけでなく、安全意識を高める効果もあります。当センターでは自転車事故が多発している現状を踏まえ、事故防止のため、ヘルメット着用の徹底を図りたいものです。皆様のご協力をお願いいたします。

(坂本正夫)